



早寝・早起き・朝ごはん 講演会のお知らせ

日 時：平成18年11月14日（火）午後7時～8時45分
場 所：あわくら会館 大ホール
内 容：「子どもの力を伸ばす 早ね早あき朝ごはん」
講 師：川崎医療福祉大学 保野孝弘先生
主 催：西栗倉村地域学校保健委員会



西栗倉村地域学校保健委員会では、子どもたちの健やかな成長を願って『早寝早起き朝ごはん』をテーマに、家庭・地域・学校が一体となって生活習慣の向上に向けて取り組んでいます。取り組みの中で委員会では生活習慣についての講演会を開催いたします。講演は『なぜ夜更かしがいけないか』『早寝早起き朝ごはん』で子どもの潜在能力を伸ばす可能性がある』などととてもわかりやすくお話していただけます。幼小中学校保護者、お子様だけでなく、ぜひ一般の方も参加いただきたいと思います。子どもたちの生活習慣には、周りの大人の生活も大きく影響しています。村ぐるみで考えていきましょう。



村の 掲 示 板

狩猟期間のお知らせ

11月15日～翌年2月15日までは（イノシシに限っては2月末日日まで）狩猟期間です。

期間中、野山に出かける場合は、目立つ色の服装を心がけるなど十分に注意をしてください。

特に今年度から、農作物被害防止を目的としてイノシシに限って狩猟期間が2月末日まで延長されていますのでご注意ください。

■問い合わせ先

県生活環境部自然環境課
TEL 086・226・7310

10月の入札状況

（一、二〇〇千円以上
（9/26～10/25）

事業名	落札業者	落札金額
林道ダルガ峰線 舗装工事	（株）まつもとコー	七、九八〇千円
	ポレーション	
	美作営業所	

中国自然歩道歩こう大会

～紅葉の若杉天然林～

10月29日、毎年恒例の「中国自然歩道歩こう大会」が、秋の若杉原生林を舞台に約6キロのコースで開催されました。

村内はもちろん、県南や兵庫県、鳥取県など遠くからも申し込みがあり、約170人の方の参加がありました。

午前10時、若杉天然林駐車場に集合、思い思いのペースで遊歩道を歩き始めました。当日は好天に恵まれ、紅葉も真っ盛り。赤や黄色の落葉が遊歩道を敷き詰め、ほかほかのじゅうたんの上を歩くようでした。ブナやミズナラの大きな林を抜け、氷ノ山が雄大な姿を見せてくれる若杉峠付近で昼食をとり、午後からは、鳥取県との県境の眺めのいい尾根を、秋のさわやかな風の中歩きました。

ゴールでは、サービスのナメコ汁をおいしそうに食べられました。



電話番号

役場（代表） ☎ 79-2111
教育委員会 ☎ 79-2216
社会福祉協議会 ☎ 79-2561
ゆうゆうハウス ☎ 79-2861
JA勝英英北支店西栗倉出張所 ☎ 79-2311
森林組合 ☎ 79-2326
商工会 ☎ 79-2230
駐在所 ☎ 79-2003
いきいきふれあいセンター ☎ 79-7100
国保診療所 ☎ 79-2220

平成一九年度から始まる 農業関係の制度について

1、品目横断的経営安定対策

※平成一九年産からの麦・大豆・米を対象に行われる制度です。
その対象を担い手に限定し、その経営の安定を図る施策です。

①対象になる担い手

認定農業者

- ・ 村が認定する認定農業者でかつ
- 2・6 ha以上の経営面積を有する方

集落営農組織

- ・ 4・5 ha以上の経営面積を有し
- かつ次の条件を満たす組織

- ◆ 地域の農用地の3分の2以上を集積する目標を定める。
- ◆ 規約を作成
- ◆ 経理の一元化を行う。
- ◆ 主たる従事者の所得目標を定める。
- ◆ 農業生産法人化計画を作成する。

②支援の内容

- ◆ 生産条件不利補正対策
- 対象品目：麦、大豆など

内容：諸外国との生産条件格

差から生じる不利を補正するための補てん

◆収入減少影響緩和対策

対象品目：米、麦、大豆など

内容：収入の減少の影響を緩和するための補てん

※品目横断的経営安定対策に関する加入申請は、平成一九年四月～六月に農政局に行うことになります。

2、米政策改革の見直し

※これまでの米政策は「転作」「米需給調整」などと名を変えて、行政主導で行われてきました。

新しい米政策では、国・県・村はその役割を需要見通しに係る情報提供を行うこととし、各生産者への目標配分は、地域水田農業推進協議会などを経て、農協を始めとした農業者・農業団体が行うことになりました。

仕組みは変わりますがこれまでと同様に生産者のみなさんのご協力が必要になります。

光ファイバ事業に関するよくあるお問い合わせ

※各地区説明会などを通じてよく出る質問についてまとめました。

Q：今は必要ないけどインターネットは後からでもできるの？

A：もちろん出来ます。

今回の事業で整備する機器にLANケーブルでパソコンと接続していただき、設定やNTT、プロバイダなどへの手続きを行えば利用出来ます。インターネットは便利な物ですが、使い方を間違えると個人情報流出したり、詐欺に遭うこともあります。まずは正しい知識を持っていただくことが大切です。

Q：地上デジタル放送はいつから見られるの？

A：美作市ケーブルテレビでは2010年の対応を予定していますので、西粟倉村で地上デジタル放送が見られるのもそれ以降になります。地上デジタル放送が見られるようになった場合、各ご家庭で準備していただく物として、『地上デジタル放送対応テレビ』または『地上デジタル放送対応チューナー』が必要です。これらは、2011年7月24日の切り替えまでに用意していただく必要がありますが、急いで今買っていただく必要はありません。

Q：今ある防災行政無線はどうなるの？

A：今回の行政告知放送は光ファイバを使った有線放送です。行政告知放送では役場からの通常放送、地区放送、グループ放送を行います。

防災行政無線については、災害時の優位性から、緊急時・災害時用とし各家庭にこれまでどおり設置します。

防災行政無線機送機



告知放送機



※どちらも聞こえやすい場所に置いてください。